

【記入例】

オンラインで開催される国際学会に参加する場合

Ver5.0(2025.3.1)

様式 1 - 2

滋賀県 研究推進課研究推進係 (hqkenkyu@belle.shiga-med.ac.jp) に提出してください。

研究推進課研究推進係

海外渡航等届 (Web 開催等参加用)

〔国際会議の Web 開催/国内開催・オンラインでの打合せ・メール等による技術情報の提供〕

生物多様性条約、国立大学法人滋賀医科大学安全保障貿易管理規程第 9 条及び不正競争防止法に基づき、本様式を提出します。

国際学会に参加する場合は、学会
ホスト国名を記入してください。

届 出 日：2025 年 4 月 4 日
届 出 者 所 属 ・ 職 名：〇△▲センター・准教授
氏 名 ・ 内 線 番 号 (P H S)：蒲生 蒼空・****

相手先の名称 (学会名、相手先の所属する研究機関名等)	〇〇〇〇〇〇学会
用務内容 (学会発表内容、打合せ内容等)	〇〇〇〇〇〇学会で発表を行う。
相手先所在国名	ドイツ連邦共和国
費用の出途 (学会登録料等)	☐ 学内経費 ☐ 先方負担 [国内公的機関・団体、国] ☐ 先方負担 [外国政府・外国企業等] ☒ その他 (なし) * 兼業が含まれる場合は、別途人事
費用の拠出なし (無料) の場合は、 その他の欄に「なし」、届出者ご 自身が支払われた場合は「私費」と記 入してください。	2025 年 4 月 8 日

技術情報を提供する際には、個人情報
の取扱いに十分に留意してくださ
い。(研究者のメーリングリスト等
により情報交換等を行う場合等は、EU
一般データ保護規則(GDPR) (※ 1)
に抵触する場合があります。
(※ 1) EU 一般データ保護規則
(GDPR) について
個人情報保護委員会：
<https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/EU/>

提供する技術情報等	☒ なし ☐ あり ()
入手する技術情報等	☒ なし ☐ あり ()
→ 「提供する技術情報等」及び「入手する技術情報等」が「なし」の場合は以下の確認は必要ありません。 → 「提供する技術情報等」のみが「あり」の場合：「2. 安全保障貿易管理に関わる事項」へ。 → 「入手する技術情報等」のみが「あり」の場合：「1. 生物多様性条約に関わる確認事項」へ。	

※ 複数の参加者がある場合は、代表者が記載し、提出することができます。その場合は、参加者リスト
(様式 1 - 2 別紙) を本様式とともに提出してくだ

1. 生物多様性条約に関わる確認事項

提供国固有の生物遺伝資源の遺伝情報 等を受け取る予定はありますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。 「いいえ」⇒【2】へ。
--------------------------------------	---	--

※ 「提供する技術情報等」が「なし」の場合は、以下の確認は必要ありません。

2. 安全保障貿易管理に関わる確認事項

特定の大学関係者等が参加する学会は含みません。

当該・非
該当を
確認し
て
くだ
さい。

技術の提供は、不特定多数を対象 (国際学会・会議、展示会、研 修等) とするものですか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。 「いいえ」⇒【2】へ。
提供する技術は、全て公知のもの (学会発表論文、教科書、特許 出願、カタログ、WEB 等で既に公開又は販売されているもの) で すか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。 「いいえ」⇒【3】へ。
提供する技術は、基礎科学分野に属するもの (企業等営利団体と の共同研究、技術開発等は除く) ですか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。 「いいえ」⇒【4】へ。
提供する技術が「外為令別表」第 1 項～第 15 項 (* 1) のい ずれかに該当しますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡 してください。(経済産業省への取引許可申請を 要する場合があります。) 「いいえ」⇒【5】へ。
【5】提供する技術が「外為令別表」第 16 項 (* 2) のいずれかに該当しますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒【6】へ。 「いいえ」⇒「3. 不正競争防止法に関わる 確認事項」へ。

自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、理論的又は
実験的手法により行うものであり、特定の製品の設計又は製造を目的としないものです。医学関
連で該当する研究はほとんどありません。

裏面へ)

地域等を確認してください。

【7】技術の提供先には、「輸出令別表第3」の地域（*3）以外に居住する研究者等が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒【7】へ。 「いいえ」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。
【8】技術の提供先に、外国ユーザーリスト（*3）に掲載されている組織が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。） 「いいえ」⇒【8】へ。
【9】提供する技術が大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令別表に掲げる行為（*4）（*5）に用いられますか？又は技術の提供先が「輸出令別表第3の2」の地域（*3）に居住する研究者等であって、通常兵器の開発、製造又は使用のために用いられますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。） 「いいえ」⇒【9】へ。
【9】技術の提供先に、「輸出令別表第4」の地域（*3）に居住する研究者等が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）

用途を確認してください。

3. 不正競争防止法に関わる確認事項

【1】提供する技術情報は、第三者から提供されたものですか？	☐ はい ☐ いいえ
【2】提供する技術情報等は、第三者に提供される予定はありますか？	☐ はい ☐ いいえ
【3】提供する技術情報等について、NDA（秘密保持契約）を締結する必要がありますか？	☐ はい ☐ いいえ
【4】提供する技術等について、特許出願等を行う予定はありますか？	☐ はい ☐ いいえ

※ 公知でない技術情報の取扱いに十分に留意してください。

※ 上記確認事項に変更がある場合は、研究推進課研究推進係（3007）に連絡してください。

* 1 「外為令別表」第1項～第15項について

http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html

* 2 「外為令別表」第16項について 16. 補完品目

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekin>

* 3 地域分類及び外国ユーザーリスト まるっと滋賀医大研究タッグ＞その他（研究1：海外渡航（外国出張等）＞6）安全保障貿易管理に関する参考資料集＞ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77056&fn=ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

* 4 大量破壊兵器等の開発等もしくはおそれ省令 別表に掲げる行為

経済産業省安全保障貿易管理 安全保障貿易の概要＞キャッチオール規制（※4）開発等：開発、製造、使用又は貯蔵（※5）おそれ省令 別表に掲げる行為

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html>

* 5 経済産業省 補完的輸出規制（キャッチオール規制等）輸出許可申請に係る手続きフロー図

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/catch-all/frouzu.pdf>

NDA（秘密保持契約）担当部署：
研究推進課産学連携係
(hqsangaku@belle.shiga-med.ac.jp 内線：2082)
知的財産関係（特許等）担当部署：
研究戦略推進室産学連携推進部門
(chizai@belle.shiga-med.ac.jp 内線：2936)

研究推進課研究推進係（3007）にメールにて提出してください。hqkenkyu@belle.shiga-med.ac.jp

起案日： 年 月 日

研究推進課長	課長補佐	研究推進係
医学研究監理室長		

【記入例】

Ver5.0(2025.3.1)

国際学会における発表内容等についてオンラインで打合せを行う場合

様式 1 - 2

研究推進課研究推進係 (hqkenkyu@belle.shiga-med.ac.jp) に提出してください。 [研究推進課研究推進係]

海外渡航等届 (Web 開催等参加用)

〔国際会議の Web 開催/国内開催・オンラインでの打合せ・メール等による技術情報の提供〕

生物多様性条約、国立大学法人滋賀医科大学安全保障貿易管理規程第 9 条及び不正競争防止法に基づき、本様式を提出します。

国際学会に参加する場合は、学会
ホスト国名を記入してください。

届 出 日：2025 年 5 月 1 日
届 出 者 所 属 ・ 職 名：〇△〇▲センター・准教授
氏 名 ・ 内 線 番 号 (P H S)：高 島 碧 ・ ****

相手先の名称 (学会名、相手先の所属する研究機関名等)	〇〇〇〇〇〇学会
用務内容 (学会発表内容、打合せ内容等)	〇〇〇〇〇〇学会で発表を行う。
相手先所在国名	ドイツ連邦共和国
費用の出途 (学会登録料等)	☐ 学内経費 ☐ 先方負担 [国内公的機関・団体、国] ☐ 先方負担 [外国政府・外国企業等] ☒ その他 (なし) * 兼業が含まれる場合は、別途人事
2025 年 5 月 9 日	

技術情報を提供する際には、個人情報
の取扱いに十分に留意してくださ
い。(研究者のメーリングリスト等
により情報交換等を行う場合等は、EU
一般データ保護規則(GDPR) (※ 1)
に抵触する場合があります。
(※ 1) EU 一般データ保護規則
(GDPR) について
個人情報保護委員会：
<https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/EU/>

費用の拠出なし (無料) の場合は、
その他の欄に「なし」、届出者ご自
身が支払われた場合は「私費」と記
入してください。

提供する技術情報等	☐ なし ☒ あり (〇〇◇◇について [詳細は別紙にて送付])
入手する技術情報等	☒ なし ☐ あり

→ 「提供する技術情報等」及び「入手する技術情報等」が「なし」の場合は以下の確認は必要ありません。
→ 「提供する技術情報等」のみが「あり」の場合：「2. 安全保障貿易管理に関わる事項」へ。
→ 「入手する技術情報等」のみが「あり」の場合：「1. 生物多様性条約に関わる確認事項」へ。

※ 複数の参加者がある場合は、代表者が記載し、提出することができます。その場合は、参加者リスト
(様式 1 - 2 別紙) を本様式とともに提出してくだ

不特定多数が参加する学会発表等で使用するデ
ータのみを使用する場合は、「なし」にチェックし
てください。

1. 生物多様性条約に関わる確認事項	
提供国固有の生物遺伝資源の遺伝情報 等を受け取る予定はありますか？	☐ はい ☒ いいえ

室 (2896) に連絡してください。

※ 「提供する技術情報等」が「なし」の場合は、以下の確認は必要ありません。

2. 安全保障貿易管理に関わる確認事項		
技術の提供は、不特定多数を対象 (国際学会・会議、展示会、研 修等) とするものですか？	☐ はい ☒ いいえ	「はい」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。 「いいえ」⇒【2】へ。
提供する技術は、全て公知のもの (学会発表論文、教科書、特許 出願、カタログ、WEB 等で既に公開又は販売されているもの) で すか？	☐ はい ☒ いいえ	「はい」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。 「いいえ」⇒【3】へ。
提供する技術は、基礎科学分野に属するもの (企業等営利団体と の共同研究、技術開発等は除く) ですか？	☐ はい ☒ いいえ	「はい」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。 「いいえ」⇒【4】へ。
提供する技術が「外為令別表」第 1 項～第 1 5 項 (* 1) のい ずれかに該当しますか？	☐ はい ☒ いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡 してください。(経済産業省への取引許可申請を 要する場合があります。) 「いいえ」⇒【5】へ。
【5】提供する技術が「外為令別表」第 1 6 項 (* 2) のいずれかに該当しますか？	☐ はい ☒ いいえ	「はい」⇒【6】へ。 「いいえ」⇒「3. 不正競争防止法に関わる 確認事項」へ。

特定の大学関係者等が参加する学会は含みません。

該
当
・
非
該
当
を
確
認
し
て
く
だ
さ
い。

自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、理論的又は
実験的手法により行うものであり、特定の製品の設計又は製造を目的としないものです。医学関
連で該当する研究はほとんどありません。

【6】技術の提供先には、「輸出令別表第3」の地域（*3）以外に居住する研究者等が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒【7】へ。 「いいえ」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。
【7】技術の提供先に、外国ユーザーリスト（*3）に掲載されている組織が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。） 「いいえ」⇒【8】へ。
【8】提供する技術が大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令別表に掲げる行為（*4）（*5）に用いられますか？又は技術の提供先が「輸出令別表第3の2」の地域（*3）に居住する研究者等であって、通常兵器の開発、製造又は使用のために用いられますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。） 「いいえ」⇒【9】へ。
【9】技術の提供先に、「輸出令別表第4」の地域（*3）に居住する研究者等が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）

地域等を確認してください。

用途を確認してください。

3. 不正競争防止法に関わる確認事項

【1】提供する技術情報は、第三者から提供されたものですか？	☐ はい ☒ いいえ
【2】提供する技術情報等は、第三者に提供される予定はありますか？	☒ はい ☐ いいえ
【3】提供する技術情報等について、NDA（秘密保持契約）を締結する必要がありますか？	☒ はい ☐ いいえ
【4】提供する技術等について、特許出願等を行う予定はありますか？	☐ はい ☒ いいえ

※ 公知でない技術情報の取扱いに十分に留意してください。

※ 上記確認事項に変更がある場合は、研究推進課研究推進係（3007）に連絡してください。

* 6 「外為令別表」第1項～第15項について

http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intn.html

* 7 「外為令別表」第16項について 16. 補完品目

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekin>

* 8 地域分類及び外国ユーザーリスト まるっと滋賀医大研究タブ>その他（研究1：海外渡航（外国出張等）>6）安全保障貿易管理に関する参考資料集>ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

* 9 大量破壊兵器等の開発等もしくはおそれ省令 別表に掲げる行為

経済産業省安全保障貿易管理 安全保障貿易の概要>キャッチオール規制

（※4）開発等：開発、製造、使用又は貯蔵 （※5）おそれ省令 別表に掲げる行為

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html>

* 10 経済産業省 補完的輸出規制（キャッチオール規制等）輸出許可申請に係る手続きフロー図

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/catch-all/frouzu.pdf>

NDA（秘密保持契約）担当部署：
研究推進課産学連携係
(hqsangaku@belle.shiga-med.ac.jp 内線：2082)
知的財産関係（特許等）担当部署：
研究戦略推進室産学連携推進部門
(chizai@belle.shiga-med.ac.jp 内線：2936)

研究推進課研究推進係（3007）にメールにて提出してください。hqkenkyu@belle.shiga-med.ac.jp

起案日： 年 月 日

研究推進課長	課長補佐	研究推進係
医学研究監理室長		